

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1日平均値、1時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査時期	調査日	B			調査日	C		
		NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
		1日 平均値	1日 平均値	1時間値 の最大値		1日 平均値	1日 平均値	1時間値 の最大値
夏季	6月7日	0.019	0.017	0.033	6月10日	0.013	0.028	0.040
	6月8日	0.018	0.028	0.048	6月11日	0.007	0.021	0.035
	6月9日	0.014	0.026	0.047	6月12日	0.006	0.017	0.030
	6月10日	0.015	0.025	0.041	6月13日	0.006	0.019	0.029
	6月11日	0.012	0.018	0.042	6月14日	0.011	0.020	0.038
	6月12日	0.010	0.016	0.031	6月15日	0.012	0.019	0.036
	6月13日	0.007	0.019	0.029	6月16日	0.015	0.017	0.027
	期間内平均	0.014	0.021	—	期間内平均	0.010	0.020	—

調査時期	調査日	E		
		NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
		1日 平均値	1日 平均値	1時間値 の最大値
夏季	7月16日	0.010	0.016	0.028
	7月17日	0.006	0.018	0.041
	7月18日	0.004	0.017	0.052
	7月19日	0.008	0.024	0.047
	7月20日	0.007	0.019	0.035
	7月21日	0.007	0.017	0.031
	7月22日	0.006	0.014	0.027
	期間内平均	0.007	0.0018	—

※ 調査地点 A、F の周辺では、6月～8月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

↓
0.018

訂正後も環境基準値（0.10mg/m³）を下回る結果となっています。

参考

◆環境基準

二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。（「二酸化窒素に係る環境基準について」（環境庁告示））

浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。（「大気の汚染に係る環境基準について」（環境庁告示））

※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目（若しくは高い方から数えて2%目）にあたる値を環境基準と比較することにより行います。